

長野県告示第230号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称

所在地

辞退年月日

いでうら呼吸器内科・耳鼻咽喉科・消化器内科医院

上田市古里1499-29

令和6年3月31日

障がい者支援課

長野県告示第231号

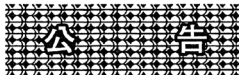
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域を指定します。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部 守一

指定区域	埋立地の区分
上田市上武石字堀之内川原476-12の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号に掲げる埋立地

資源循環推進課



公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第8条の規定により、令和6年3月28日付けで次の者を表彰しました。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部 守一

スポーツ栄誉賞

北原 伊織

スポーツ振興課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

坂城都市計画下水道事業 坂城町公共下水道

2 縦覧場所

長野県環境部水道・生活排水課及び坂城町役場

水道・生活排水課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ムサシプロ松本店・ヤマダデンキテックランド松本店
松本市出川三丁目456番1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所

株式会社ヤマダホールディングス
群馬県高崎市栄町1番1号
有賀 久
松本市並柳一丁目2番12号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) お宝中古市場松本店
(変更後) (仮称) ムサシプロ松本店・ヤマダデンキテックランド松本店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名 (法人の場合)	住所
株式会社ヤマダ電機	山田 昇	群馬県高崎市栄町1番1号
有賀 通子	—	松本市並柳一丁目2番12号

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名 (法人の場合)	住所
株式会社ヤマダホールディングス	山田 昇	群馬県高崎市栄町1番1号
有賀 久	—	松本市並柳一丁目2番12号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ビィブリッジ	大橋 慎一	東京都江東区亀戸六丁目41番5

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
アークランズ株式会社	坂本 晴彦	新潟県三条市上須頃445番地
株式会社ヤマダデンキ	上野 善紀	群馬県高崎市栄町1番1号

4 変更した年月日

令和2年10月1日ほか

5 届出年月日

令和6年3月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年4月11日から令和6年8月13日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ムサシプロ松本店・ヤマダデンキテックランド松本店

松本市出川三丁目456番1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ヤマダホールディングス

群馬県高崎市栄町1番1号

有賀 久

松本市並柳一丁目2番12号

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

	位置	収容台数(台)
1	図面3-1 建物配置図及び1階平面図(変更前)	73
2	図面3-1 建物配置図及び1階平面図(変更前)	34
3	図面3-1 建物配置図及び1階平面図(変更前)	9
4	図面3-1 建物配置図及び1階平面図(変更前)	60
5	図面3-1 建物配置図及び1階平面図(変更前)	96
合計		272

(変更後)

	位置	収容台数(台)
1	図面3-2 建物配置図及び1階平面図(変更後)	90
2	図面3-2 建物配置図及び1階平面図(変更後)	56
合計		146

(注) 位置は届出書添付の図面のとおりに

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

	位置	収容台数(台)
1	図面3-1 建物配置図及び1階平面図(変更前)	20
2	図面3-1 建物配置図及び1階平面図(変更前)	19
合計		39

(変更後)

	位置	収容台数(台)
1	図面3-2 建物配置図及び1階平面図(変更後)	7
2	図面3-2 建物配置図及び1階平面図(変更後)	32
合計		39

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社ヤマダデンキ	午前10時	午後9時
2	アークランズ株式会社		

(変更後)

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社ヤマダデンキ	午前6時15分	午後9時
2	アークランズ株式会社		

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

時間帯
午前9時30分から午後9時30分

(変更後)

時間帯
午前6時から午後9時30分

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	5	7
出口	5	8
合計	10	15

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

時間帯
午前9時から午後9時

(変更後)

時間帯
午前6時から午後9時

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更する年月日

令和6年4月1日ほか

5 届出年月日

令和6年3月4日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年4月11日から令和6年8月13日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

千曲都市計画道路 3・4・13号一重山線

2 都市計画を定める土地の区域

千曲都市計画道路 3・4・13号一重山線

平成24年長野県告示第463号の土地の区域のうち、千曲市大字屋代字清水、字七ツ石、字返町、字中原、字大境及び字松ヶ崎並びに大字雨宮字中原及び字町浦の各一部を変更し、千曲市大字屋代字地正の一部を追加する。

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県千曲建設事務所、千曲市役所

4 縦覧期間

自 令和6年4月12日

至 令和6年4月25日

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

坂城都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）

(1) 長野広域連合B焼却施設

(2) 葛尾組合ごみ焼却場

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び坂城町役場

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
千曲都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）
葛尾組合ごみ焼却場
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び千曲市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
坂城都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）
葛尾組合リサイクルセンター
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び坂城町役場

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年4月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
千曲都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）
葛尾組合リサイクルセンター
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び千曲市役所

都市・まちづくり課

公告

令和6年3月28日、長野県神川沿岸土地改良区の定款変更を認可しました。

令和6年4月11日

長野県上田地域振興局長 柳 沢 由 里

農地整備課

公告

令和6年3月27日、安曇野市矢原堰土地改良区の定款変更を認可しました。

令和6年4月11日

長野県松本地域振興局長 宮 島 克 夫

農地整備課

公告

長野県下水道内中部土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和6年4月11日

長野県北信地域振興局長 小池 広益

理事

新任

氏名 住所

小林 嘉之 飯山市大字常郷2996番地

退任

氏名 住所

木原 久雄 飯山市大字常郷576番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和6年4月11日

長野県長野建設事務所長 坂口 一俊

1 許可番号

令和6年3月15日 長野県長野建設事務所指令5長建第62-25号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字中松字町うら 642-5、642-6

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字南堀252-5 パールハイツ J305

竹内 智哉

都市・まちづくり課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和6年4月11日

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長 佐藤 幸男

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

運転免許証作成システムの借入及び運転免許証作成システム消耗品の購入一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課

(2) 所在地 長野市川中島町原704-2

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年4月1日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社DNPアイディーシステム

(2) 所在地 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

5 随意契約に係る契約金額

98,535,800円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

東北信運転免許課